

推進計画の進捗状況 (要約)

(別添資料1)

1. 全体的な進捗状況

(1)事業再生・中小企業金融の円滑化

企業の将来性・技術力を的確に評価できる能力、経営支援の能力等を備えた人材を育成しながら、中小企業金融の円滑化に資する積極的な取組みを行っていくための態勢整備等を行っております。中小企業に対する無担保かつ第三者保証不要の資金供給を拡大する意図で「みちぎんCLO融資」の取扱いを開始したほか、経営不振に陥っている地元中小企業の早期事業再生に向けた支援機能を強化すべく「ふるさと再生ファンド」の活用スキームを構築するなど事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた相応の態勢整備ができたものと考えております。今後、更なる態勢整備を進めていくとともに、中小企業の支援、育成に向けた取組みを強化してまいります。

(2)経営力の強化

銀行の経営力の強化に取組んでいくため、新B5規制への適正対応、リスク管理態勢の充実、収益管理態勢の整備に向けて取組んでまいりました。また、企業経営の健全性を確保すべく、ガバナンスの強化に向けて、内部統制の有効性の確立、監査体制の充実、法令等遵守態勢の強化等に継続的に取組むとともに財務内容の適正性確認を行う態勢の整備に向けた検討を行ってまいりました。このほか、IT技術を戦略的に活用し、法人営業推進や顧客情報基盤の整備、営業店支援機能の強化を図るための検討を行ってまいりました。経営力の強化につきましては、検討段階にある事項も多いことから、より具体的な取組みを行っていく必要があるものと認識しております。今後、経営力の強化に向けた各取組策について、更なる対応強化を図ってまいります。

(3)地域の利用者の利便性向上

当行社外モニターアンケート調査結果を踏まえ、ディスクロージャー誌等による情報開示をわかりやすくしたほか内容の充実を図りました。また、お客様の満足度向上を図るため「象の耳（お客様の声）カード」を全店に5万通設置（カード回収実績598件）したほか、当行営業店50カ店を対象として「外部機関によるモニタリング調査」を実施いたしました。地域の利用者の利便性向上に資する取組みを実施していくための、情報収集スキームはほぼ構築されたものと考えております。今後は収集したお客様のニーズについて分析し、経営計画等へ反映してまいります。また、情報開示につきましても、金融機関としての社会的責任を考慮しながら、よりわかりやすいものにするよう工夫してまいります。

2. アクションプログラムに基づく個別の取組み

	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～9月)	備考
		17年度	18年度		
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(1)創業・新事業支援機能等の強化	・農林漁業金融公庫等との連携による農業金融への注力 ・産学官の連携強化を図り、新たな企業発掘への注力	・業務提携先の政府金融機関等と連携し、案件掘り起こしに注力 ・農業金融審査担当者の配置検討	・ベンチャー企業支援育成のためのベンチャーファンド創設、制度融資の新設検討	・17年7月に創業・中小企業新事業支援部署を審査管理部から営業統括部へ移行 ・農業金融については、同年9月、審査管理部内に農業審査担当者を新たに設置し本部組織の見直しを実施	・産学官との具体的な連携態勢を構築
(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	・法人向け情報サービス組織「みちのくビジネスクラブ」の充実 ・「みちのく財務診断サービス」の推進	・経営相談・支援機能強化策の検討 ・みちのく財務診断サービスの推進	・「みちのくビジネスクラブ」のサービス内容充実 ・取引先企業の情報等の一元管理と有益な情報の提供	・経営相談・支援機能強化に向けた事前策として、営業統括部スタッフによる営業店巡回を平成17年上期に延べ65カ店実施し、営業店サイドにおける中小企業オーナーニーズ等に関する情報収集活動を展開	・ビジネスマッチング機能の強化

	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～9月)	備考
		17年度	18年度		
	・再生債権」を明確に位置づけ、事業再生の早期実現を図っていく。	・経営改善選定先の経営改善計画書の策定指導等の継続実施 ・「ランクアップキャンペーン」の実施	同左	・要注意先等の健全債権化に向けた活動を強化するべく、9月中旬期末に債務者区分の一斉見直しを実施	・貸倒リスクを前倒して処理したことで、資産内容が健全化され、要注意先の健全債権化に向けた活動を行う態勢を整備
	健全債権化等の強化に関する実績の公表等	・具体的な成功事例も含め、債務者区分別、地域別、規模別、支援内容別等に集計し公表	公表内容の拡充検討、公表	同左	・健全債権化に向けた取組みは、当行の重要な役割と位置付け、平成17年7月に「企業支援室」を設置し、専門部署による支援体制を確立
(3)事業再生に向けた積極的取組み					
	事業再生に向けた積極的取組み	・中小企業再生支援協議会の積極的活用 ・政府系金融機関等との連携により、事業再生ファンドの組成・活用を検討	・事業再生に向けた態勢整備 ・中小企業再生支援協議会の活用促進	・政府系金融機関、中小企業再生支援協議会との情報交換、研修会の実施 ・事業再生ファンドの組成・活用検討	・当行取引先専用の「ふるさと再生ファンド」を組成・活用して行くことを組織決定し、現状維持の体制から一歩踏み込んだ支援体制の構築
	再生支援事業実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	・再生支援実績の具体的事例公表 ・事業再生ノウハウの共有化に向けた公表	・政府系金融機関等の外部機関との連携強化による事業再生ノウハウの共有化	・事業再生実績等の具体的事例公表 ・事業再生ノウハウの共有化に向けた公表	・再生スキームの専門的ノウハウの吸収・蓄積を図るため、船井財産コンサルタント及びみずほコーポレート銀行と業務協力協定を締結
(4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進等					
	担保・保証に過度に依存しない融資の推進	・ビジネスローンの販売態勢強化 ・財務制限条項を活用した無担保・第3者保証人不要の新商品の開発、推進	・ビジネスローンの販売態勢強化 ・保証人管理の徹底と財務制限条項付融資商品の開発・推進	同左	・財務制限条項の内容及び活用手法の検討に着手したほか、既存の各種ビジネスローンについても全体の利用動向及び現場からの要望等を再度分析し、利率、期間等の見直しに向けた検証を実施 ・ビジネスローン「ふるさと応援団」の販売目標 【平成19年3月末残高 4.5億円】

	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～9月)	備考
		17年度	18年度		
中小企業の資金調達手法の多様化等	・「みちぎんCLO融資」の積極販売 ・日本政策投資銀行との連携を図り、環境経営戦略のサポート態勢構築	・「みちぎんCLO融資」発売準備、発売募集、実行 ・信用保証協会保証付私募債の受託業務推進	・信用保証協会保証付私募債の受託業務推進 ・日本政策投資銀行との連携を図り、環境経営戦略のサポート態勢構築	・CLO融資については中小企業金融公庫との連携スキーム、事務手続等の制定を完了し、9月1日より販売開始 ・環境経営戦略サポートに関しては、8月に日本政策投資銀行と環境配慮型促進融資に関わる情報交換を実施した。	・「みちぎんCLO融資」販売目標【30社 10億円】 ・信用保証協会保証付私募債の受託業務目標【10社 10億円】
(5)顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	・顧客説明マニュアル等の整備 ・営業店における顧客説明の実効性確保 ・顧客に対するモニタリング実施、分析結果の検証、還元手法検討	・顧客説明マニュアル等の整備 ・営業店における顧客説明の実効性確保 ・顧客に対するモニタリング実施、分析結果の検証、還元手法の検討	同左	・「みちぎんCLO融資」募集に際し、中小企業金融公庫と連携のもと、証券化スキーム・費用等に係わる顧客向け説明資料を制定、説明態勢を整備した上で募集活動を開始	
(6)人材の育成	・行内集合研修の実施 ・行外(地銀協)集合研修への派遣 ・自己啓発の奨励	・行内集合研修の実施 ・行外(地銀協)集合研修への派遣 ・自己啓発の奨励	同左	《集合研修》 ・企業調査実践研修17名 ・財務分析研修16名 ・融資初任者研修20名 ・支店長融資戦略研修16名 《行外研修派遣》 ・地銀協7名	・行内集合研修【年間150名程度】 ・行外(地銀協)集合研修への派遣【年間30名程度】
2. 経営力の強化					
(1)リスク管理態勢の充実	・行内ワーキンググループの組成 ・各種セミナー参加、コンサルティングの活用検討 ・リスク計量化関連システム導入ならびに態勢整備	・行内ワーキンググループの組成 ・各種セミナー参加、コンサルティングの活用検討	・システム運用のためのデータ整備、データ検証 ・新規制に向けた態勢整備	・行内ワーキンググループの組成(8月) ・新自己資本比率規制にかかる採用手法を決定(9月)	・外部コンサルティングの活用
(2)収益管理態勢の整備と収益力の向上	・信用リスクデータの蓄積、信用格付制度の整備 ・個社毎の経費額の算定 ・金利設定のための内部基準の整備 ・利便性向上に向けた商品全般の見直し	・審査基準の継続的見直しと商品内容の見直し ・ABC原価計算システムと信用リスク管理システムの連携による収益管理システムの構築	・リスクに見合う金利設定への取組みと継続的なモニタリング実施	・地銀共同システムのデータ整備が終了し、与信ポートフォリオ分析を行う環境を構築	・地銀共同開発プロジェクトへの継続参加

	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～9月)	備考
		17年度	18年度		
(3)ガバナンスの強化					
財務内容の適正性の確認	・東京証券取引所の適時開示規則に基づく「有価証券報告書の適正性に関する確認書」に対する体制強化 ・証券取引法上の確認書の作成に向けた内部管理体制の構築、整備	・東京証券取引所の適時開示規則に基づく「有価証券報告書の適正性に関する確認書」に対する体制強化	・証券取引法上の確認書の作成に向けた内部管理体制の構築、整備	・有価証券報告書等の作成におけるプロセスを明確化するための手法について検討	・情報開示委員会の設置検討
(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化					
営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等	・監査部署の営業店臨店における点検強化 ・コンプライアンス責任者、コンプライアンス管理者に対する研修強化	・監査部臨店時の監査内容のコンプライアンス重視 ・本部担当部署によるコンプライアンス指導強化 ・コンプライアンス責任者、コンプライアンス管理者に対する研修強化	同左	・チェックリストの内容見直しと点検実施頻度の増加による点検強化 ・定期的な研修の実施による法令遵守の徹底	
適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	・監査部署の営業店臨店における点検強化 ・情報管理責任者および担当者に対する研修強化	・情報管理チェックシートの有効活用徹底 ・監査部臨店時の点検強化、本部担当部署の指導強化 ・情報管理責任者および担当者に対する研修実施	同左	・監査部署の営業店臨店における点検の実施 ・定期的な研修の実施によるルールに基づく取扱い・管理の徹底	・外部コンサルティングの活用
(5)ITの戦略的活用	・法人顧客組織とIT機能を活用した法人向けポータルサイトの推進 ・情報系システムの再構築	・法人顧客組織とIT機能を活用した法人向けポータルサイトの推進 ・情報系システムの再構築	同左	・平成17年7月、法人推進機能を審査管理部から営業統括部へ移行し、ビジネスマッチングに関わる組織態勢を整備	
3.地域の利用者の利便性向上					
(1)地域貢献等に関する情報開示					
地域貢献等に関する情報開示	・地域貢献にかかる情報について、よりわかりやすく、より見やすい開示 ・金融機関の社会的責任を考慮した開示項目の拡充	・地域貢献にかかる情報について、よりわかりやすく、より見やすい開示 ・金融機関の社会的責任を考慮した開示項目の拡充	・情報開示内容について、顧客の声をモニタリングし、より充実した情報開示を実施	・当行社外モニターアンケート調査結果を踏まえ、ディスクロージャー誌に掲載する開示情報の平易化および内容充実への取り組み	

	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～9月)	備考	
		17年度	18年度			
	充実したわかりやすい情報開示の推進	・利用者からの質問や相談のうち、頻度が高いものについての回答事例の作成、公表 ・利用者にとって利便性があり、よりわかりやすい情報開示の検討	・利用者からの質問や相談のうち、頻度が高いものについての回答事例の作成、公表	・利用者にとって利便性があり、よりわかりやすい情報開示の検討、公表	・当行社外モニターのアンケート調査結果を踏まえ、ディスクロージャー誌に掲載する開示情報の平易化および内容充実への取組み	
(3)地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	・中小企業オーナーに対するモニタリングを四半期毎に実施 ・個人顧客には、「お客様の声カード」の導入および外部機関を利用したモニタリング調査の実施	・中小企業オーナーに対するモニタリング実施 ・「お客様の声カード」の全店備え付け ・外部機関によるモニタリング調査実施	同左	・平成17年9月、「象の耳（お客様の声）カード」を全店に5万通設置し、以後定期的に意見内容等を行内還元または個別指導を継続的に実施 ・同月、当行50カ店を対象に「外部機関によるモニタリング調査（第1回）」を実施	・中小企業オーナーへのモニタリング四半期に1回実施 ・お客様の声カード全店備え付け 【17年度 全店 5万通】 ・外部機関によるモニタリング【17年度 50カ店程度 3回実施】	
(4)地域再生推進のための各種施策との連携等	・地域活性化に向けた各種活動への積極的参画、地公体との連携・協力強化 ・PFI事業のニーズの調査、情報収集の推進、PFI事業に関する人材育成強化	・地域活性化に向けた各種活動への積極的参画、地公体との連携・協力強化 ・PFI事業のニーズの調査、情報収集の推進 ・PFI事業成功事例先への研修派遣	同左	・県・各市町村訪問の都度、PFI事業に関する情報収集活動実施		
4.進捗状況の公表	・実施する施策の状況について、半年毎の決算発表時に公表し、ホームページへの掲載を実施 ・地域の利用者の立場に立ったわかりやすい内容で公表を実施	・利用者にとってわかりやすい公表内容の検討、公表	・継続的によりわかりやすい公表への取組み	・下期以降の進捗状況について、よりわかりやすいものとなるよう検討		